



いつまでも住み続けたいです さらべつ 私たちの議会

135

平成 23 年 2 月 10 日

発行／更 別 村 議 会

編集／議 会 運 営 委 員 会

ホームページ [http : //www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html](http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html)



平成22年第4回定例会（一般質問）

2
3

第4回定例会

中札内村と共同で指導主事を設置！

3
7

委員会レポート

3

国に対して意見書を 提出しました

4
7

そこが聞きたい「Q&A」

5人が

6項目を質す……………一般質問

7

臨時会

8

審議結果

議会日誌

次の定例会は3月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第4回定例会

中札内村と共同で指導主事を設置！

第4回議会定例会は、12月8日から17日までの10日間の会期で行われました。

開会日の8日は、条例の制定案1件、条例の改正案2件、財産の無償譲渡案1件、村の境界変更案1件、指導主事の共同設置案1件、一般会計ほか4特別会計の補正予算案と意見書案1件が審議されました。

その内、中札内村との指導主事共同設置案件は産業文教常任委員会に付託されました。

最終日の16日には、5人の議員が、6項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に産業文教常任委員会に付託され案件等全て可決され、会期を1日間残し、閉会しました。

◎12月8日審議分

条例制定

▼更別村行政区域条例制定は、

行政区活動の自主性を促進するためこれまでの行政区設置条例を廃止し、行政区のみを明らかにするものです。

条例改正等

▼更別村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

償に関する条例の改正は、

行政区長を非常勤特別職から削るものです。

▼更別村地区体育館設置条例

の改正は、
更生地区体育館を設置条例から削るものです。

その他

▼村有財産の無償譲渡は、

更生地区体育館を畜産振興活用のためJAさらべつに無償譲渡するものです。

▼村の境界変更は、

幕別町（忠類地区）から更別村に編入される土地が生じたため境界を変更するものです。

▼中札内村及び更別村指導主

事の共同設置は、学校教育体制の強化のため指導主事を中札内村と共

同で設置するものです。
（※産業文教委員会に付託）

補正予算

▼一般会計補正予算（第3号）

主には、コミュニケーションのボイラー更新1千743万円、土地の寄付に伴う地籍図修正委託料1千174万6千円などの追加により、合計で2千805万9千円の追加補正をおこなう、総額37億9千813万9千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）

〔事業勘定〕
2千605万4千円の追加補正を行い、総額5億4千417万2千円となるものです。

〔施設勘定〕

635万1千円の追加補正を行い、総額4億1千183万8千円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会

計補正予算（第1号）

38万1千円の追加補正を

行い、総額4千8万4千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

32万8千円の減額補正を行い、総額5千448万4千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1千254万6千円の減額補正を行い、総額1億8千660万5千円となるものです。

質疑・応答

◎更別村行政区域条例制定の件

菊地議員 新条例制定後、区

長が村の会議に出席する場合の事故の保障、費用弁償は。

住民生活課長 規則の制定に

より事故等災害は保障。費用弁償は行政区運営助成の中でお願いしたい。

赤津議員 4月から制度が変

わる。区長の位置づけ等住民への浸透はできるのか。

村長 11月の区長会議で

了承いただいております、今後開催の行政区懇談会でも説明していく。

◎村有財産の無償譲渡の件

松橋議員 旧更生小学校跡地で行われてきた家畜品評会場の扱いは。

産業課長

主催のJ Aからは当面休止と聞いている。

松橋議員

行政の畜産振興の観点からの考えは。

村長

農業全体から畜産は大切。品評会は畜産の発展に寄与している。近い所で続けていただきたい。

◎村の境界変更の件

赤津議員

境界に住む村民の不利益が解決されるが変更に至る要因は。

村長

当該村民にはご苦勞をおかけした。変更にあつては、幕別町長はじめ関係者のご尽力に寄るものと感謝。

◎一般会計補正予算(第3号)の件

堂場議員

プールの改修補正をこの時期に行う理由は。

副村長

平成23年度に計画していたが、本年度内の財源確保の目処が立ち事業を前倒しする。

堂場議員

寄付地に係る用地確定のための1千100万円を越える委託の内容は。

村長

公衆道路として民間の土地を利用してきた。今般寄付されることとなった延長約14kmについて測量を行い地籍図を修正する。

本多議員

特別保育事業の道補助金が減額された理由は。

保健福祉課長

国の補助対象への組み換えによる。

菊地議員

補正される3種類の予防接種の内容は。

保健福祉課長

子宮頸がんは対象を高校1年生まで拡充。ヒブワクチン、小児用肺炎球菌は0～4歳を対象とし、基準接種回数分を国と村で全額負担。

菊地議員

すでに接種を済ませた分は遡及助成されるのか。

保健福祉課長

国の正式通知を待つて実施することとなり、遡及は考えていない。

菊地議員

接種は任意であり、リスクの説明も必要では。

村長

十分説明していきたい。

赤津議員

生活交通路線維持として増額補正があるが、

利用しやすいバス路線の検討は。

企画政策課長

利用状況などを踏え、路線変更を検討中。

◎12月16日審議分

その他

▼中札内村及び更別村指導主事の共同設置は、

付託を受けた産業文教常任委員会が原案可決、委員長の報告どおり決定されました。

意見書

◎TPP交渉参加反対に関する意見書

関税撤廃による農業産出額の減少は関連産業や地域経済の損失で十勝地域が崩壊の危機に曝されることは必至である。また、国内食料自給率の向上や食の安全・安心の確保をも脅かすこととなるTPP交渉への参加に断固反対する。
(提出者) 高橋清美
(賛成者) 本多芳宏

国に対し意見書を提出しました

◎北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書

食料自給率の向上、温室効果ガスの削減などの目標達成のため北海道の役割はきわめて大きく、北海道の計画的な開発を継続することが求められる。よって、北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続を図るよう、強く要請する。
(提出者) 松橋昌和
(賛成者) 菊地ルツ

総務厚生常任委員会

▼調査事項

定住化に向けた取組みと現状について

▼調査期日

10月21日

▼調査の結果

委員会から示した調査事項



に基づき担当より説明を受け、その後、定住化のきつかけとなる「お試し暮らし短期体験住宅」と宅地分譲を進めている「セオイの里」の現地調査を行い以下の意見が出された。
○取組みとして12の事業を展開しているが、その成果が明確でない。平成13年から進められているものもあり、見直しを含め精査すべき。
○村の宅地分譲は団地によっては販売が進んでいない。民間分譲も含め連携したPRなどの手立てをしてはどうか。

○移住体験ツアーなど、道外に向けた事業を十勝・北海道の広域で取り組んではどうか。
○医療・福祉制度などのセールスポイントをホームページに掲載し村の魅力をPRすべきではないか。
○民間賃貸住宅を推進しているが、高齢者、障害者は入居しづらい。村営住宅の建替え等にあつては、ユニバーサルデザインなど高齢者等への配慮が必要である。
これからの実効性のある定住化の取組みと成果を期待し、委員会の報告とする。

任期4年の評価と今後の村政の執行は

村長——合格点をいただけるのでは。新たな気持ちで村政を担いたい



本多議員

本多議員

村長は就任以来、総合計画の基本目標実現のため鋭意努力されました。また、デフレの進行や雇用不安、新政権による地方財政への影響など厳しい状況の中で、住民と対話し住民の目線で多くの

施策を展開され、村民の福祉の向上、生活基盤の整備に取り組みられました。憩の家の改築、長年の課題でありました村税の大口滞納問題の一応の区切り、子育て支援策などの実績を村民が高く評価しているところですよ。そこで、この4年間の村政を執行された総括的なご自身の評価についてお伺いいたします。

次に、来年の改選期には、再度、立候補し村政を担いたと新聞報道がありました。改めてその決意をお伺いいたします。

村長

私の政治信条として、住民の参加と対話を重視した村政運営を目指してきましたが、国の緊急経済対策の実施では、時間的余裕がなく必ずしも、「対話と説明責任」の面で十分ではなかったかと反省します。

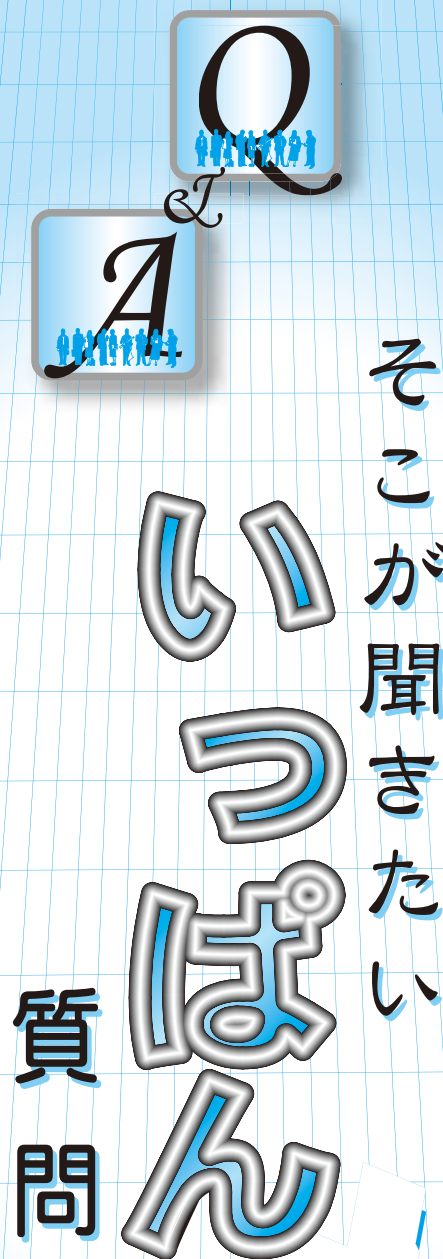
また、懸案事項として引継ぎをされた、福祉の里温泉の改修、南14線排水路問題、幕

別町との境界問題、大口滞納問題解決など、健全財政を維持しながら取り組んで参りました。総合的に判断し、合格点をいただけるのではないかと、自己評価しています。

しかし、村の置かれた状況は、突然のTPP協議参加の問題や、特に地方に厳しい事業仕分けへの対応、そして少子高齢化や依然として厳しさを増す経済の状況など、諸課題は山積の状況です。

熟慮を重ねて参りました結果、協働して『いつまでも住み続けたい』理想的な農村づくりを行うため、『農・商・工・学の連携を強め、村の『産業力』を高める』『介護・医療・

福祉等の充実を図り、安心して暮らせる、子育てが出来る『環境づくり』を進める』『誰もが、豊かに生きる『教育力』を高める』これらを重点に、新たな気持ちで、再度、村政執行に身を投じ、推進させていたただたく、立候補の決意をした次第です。



第4回定例会は5人の議員が6項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

TPPによる関税撤廃の影響は

長―村の崩壊につながる。断固阻止したい



松橋議員

松橋議員 農業を取り巻く状況は国際的にも国内的にも厳しい情勢下にあり、ある意味新時代を迎えたといえます。

その新時代に向き合う中で次の点を村長に伺います。①環太平洋連携協定（TPP）に参加して関税が、例外なく撤廃された場合、更別村の農業の産出額は、どの程度減少するのか。②農地の「所有主義」から「利用促進」への転換をうたう改正農地法では、一般法人の参入が容認されたが、その影響は。③農地・水・環

境保全対策では鉄南地区の参加が遅れているが、対策等の考えは。

村 長

①十勝総合振興局の算出方法を基に試算した場合、小麦、甜菜、澱原馬鈴薯、酪農、肉用牛等が対象で、60%以上の減となり21年の生産額約97億で算定すると約60億円の影響額となり、基幹産業

の農業が存続し得ないことを示すもので、本村が崩壊してしまうことは明らかです。このことから、TPPへの参加は、容認できず、断固阻止する考えです。②村の農地約1万2千haの内、約2千haが賃貸借されています。改正農地法では、企業の参入を促し、優良農地も利用できるとされ、大変危惧しています。幸いにして、現在のところ賃貸借において一般企業参入は見られません。また、本村の担い手農家の半数以上が規模拡大の意向であり、更別村の農地は

農業者が耕作することを前提に農業委員会と連携を密にし農業振興に努めて参ります。③平成24年度以降の事業について詳細は明らかではありませんが、現在の「共同活動への支援」と「営農活動への支援」のうち「共同活動への支援」に特化され、「営農活動への支援」は、環境保全型農業支払を創設し実施する考えだと伝えられています。このような状況から、鉄南地区については、制度が明らかになった時点で、再度説明していきたいと考えています。

高齢者介護をどうする

長―民間を支援し、施設の新築を



高橋議員

高橋議員 近年高齢化率が年々上昇しています。北海道では65歳以上が24.4%、75歳以

上では12%、十勝管内では65歳以上が24.6%、75歳以上では12.3%、村内では人口3千438人で、それぞれ26.4%、15.1%と毎年増加傾向になっています。現在村の4カ所の高齢者入所施設は、どの施設も待機者がいますが、平成21年2月から平成23年度までの高齢者福祉計画、介護保険事

村 長

業計画の中でも具体的な計画がありません。また、第五期総合計画策定の際の住民アンケートでは、将来不安を感じている第1位が介護の問題であるとの結果が出ています。村ではこれらの介護について検討する必要があると思います。が、村長のお考えを伺います。

者は22名です。介護度的に軽い方が大半を占め、サービス利用でも入院、施設入所、ショートステイを利用し、緊急を要する待機者は比較的少ないと思われる。そのような状況で新たな施設開設は不可能です。また、小規模特養の基準は29名以下であり、コム二の里は、29名の入所施設として開設しており、増設はできません。次に、グループホーム元気の里の待機者は1名ですが、これまでの状況から緊急度は低いと思われる。

また、NPO法人の施設整備等に係る事業費等支援要望書を受けていますが、老朽化、耐震上の問題から改修は難しく、移転新築に向けた検討を考えています。村の意向のみでは建設は進められず、道と協議し、整備計画が必要です。平成26年度までの計画に、今後の対象者の増加も見込み18名定員で、上更別地区に建設したいと考えています。施設型介護対策にも限界があり、在宅介護対策も検証していきたいと思っています。

これからの特別支援教育は

教育長——関係機関との協議のうえ、進めたい



菊地議員

菊地議員 ①教育委員会は管内でも先進的に特別支援教育支援員を配置して3年目。そ

の採用実績と現状、今後の取り組みについて伺います。
②子どもと保護者を中心に子どもの育ちを取り巻く関係部署が連携した支援体制システムと、更別のニーズに合った独自の個別支援計画の策定が望まれますが、認識と見解についてお聞かせください。
③道教委は「特別支援学校の配置に関する考え方」において、道立高校の特別支援教育推進のため空き教室等を利用した分校、分教室の設置や活用を明らかにしています。中札内特別支援学校と更別農業高校の連携を想定し、この取り組みに手を上げることは村にとっても有効と思いますが、お考えを伺います。

教育長 ①22年度は更別小に2名、上更別小に1名、上更別幼稚園に1名を配置しています。現在のところ、低学年を対象に配置していますが、中学年での支援が必要と思われる児童もあり、配置のあり方を検討しています。②支援体制システムは、対象者の力学的なものを作成、共有し、将来の方向を示し、行き着く目標、場を用意することと理解しますが、既に取組みを始めた町村では、個人情報扱いなど難しい課題に直面し、

全面的な運用に至らないとも聞いています。このことから、関係機関がそれぞれ、やるべきことを整理した後に協議を進めたいと考えます。③道の発表では、高等養護学校の分校、分教室としての検討を進めるということであり、学校教育法で認められた高校での特別支援学級の設置にはなっていないませんが、可能性として、更別農業高校がこの対象になるのかなどを確認する必要があります。早急に道教委と接触し検討を進めてまいります。

TPPに耐える新しい作物の開発は

長——農協、マルハニチロと連携し試験栽培等も



堂場議員

堂場議員 村の基幹産業である農業が今危機にあります。政府は戸別所得補償制度もは

つきりしない中、TPPに参加し関税撤廃の自由貿易化しようとしています。更別の農業がこれらに耐えられるために、村が主となって農協・食品工場（マルハニチロ北日本）などと連携して新しい作物を開発し、足腰の強い更別農業をつくるため、試験圃の活用に取り組む考えはないか伺い

ます。

村長

本村の基幹産業である農業を取り巻く環境は、ご指摘のとおり戸別所得補償制度やTPPなどの問題が山積しており、先行き不透明で、非常に厳しい状況の下にあります。

試験圃の活用につきまして

は、これまでも議会の場で種々ご意見をいただきながら、また、各農事組合において営農技術懇談会などで、農家の皆様のご意見を伺い、農協や関係機関と連携した農業経営生産対策推進会議において、活用を図って来ているところで、す。これからも農家の必要とする、また、新たな作物や収益性を高めるための栽培試験等については、必要な研究試験について実施する考えであります。ご質問にあります「農協、マルハニチロ北日本など

と連携して新しい作物を開発し、足腰の強い更別農業を作るための活用」につきまして、は、貴重なご提案として承り、農協の理事者やマルハニチロの役員の方とも意見交換、情報交換をさせてもらい、出来るものがあれば積極的に試験栽培等を行うなど試験圃も活用したいと考えています。

貴重な税金の運用は

長——地域活性化にあっても、十分配慮、検討を

堂場議員 固定資産税の滞納

えくください。

は、未収であっても収入とみなされ、交付税に影響があり、1日も早い解決を望んでいましたが、十勝モーターパークの株券、会員券は1千595万円あります。これは22年度決算において消滅し紙切れ同然となり、本当に残念なことだと思えます。今後、貴重な税金の運用は、慎重に吟味された中で扱っていただきたいと思えます。また、4月の選挙には再度、立直し、頑張られるということですが、先ほどの本多議員への答弁で、付け加えたいことがあればお答

22年第4回臨時会で

平成22年11月26日開会の第4回議会臨時会では議会議員をはじめ、村長、副村長、教育長及び一般職員の期末手当の削減等に関する条例案と国保診療所備品（胃力メウ）の買入れの件が審議され、可決

村長 株券、会員券は、

企業誘、地域活性化のため購入しましたが、結果、村民に迷惑をおかけしました。今後、財政が厳しくなればなるほど、村活性化、企業の支援につきまして、どのような方法があるのか、十分、配慮、検討したいと思っています。

今、経済優先と国際化によって本当の価値が見失われ、この豊かな農村が崩されようとしています。

更別村の農業は、将来とも安全、安心の日本の食糧基地

されました。

23年第1回臨時会で

平成23年1月17日開会の第1回議会臨時会では14行政区会館の指定管理者指定の件と国の緊急経済対策による地域活性化交付金事業（勢雄14号

として、変わるのではない大きな役割を持つていると思

ます。更に、生産力を高め、その責任を果たしていくことが、日本のため、また、更別村全体を発展させるものと強く思っています。

こうした強い思いと、私の村づくりの思いの一端が込められました。第五期総合計画に基づく「いつまでも住み続けたいまちづくり」の実現に向け、再度、村政を担当させていたいただき、立候補を決意いたしました次第です。

ご支援とご理解を賜りたいと存じます。

道路改修、更別小体育館改修、改善センター改修など）を追加した一般会計補正予算、国保会計補正予算等17件が審議され、可決されました。

一般会計は2億2千571万8千円の追加補正を行い、総額40億2千385万7千円となるものです。

産業文教常任委員会

▼調査事項

カントリーパーク改修事業について

▼調査期日 10月21日

▼調査の結果

カントリーパーク改修事業は主に平成5年設置のトレーラーハウス5台を撤去しログハウス風建物5棟の建設、空



調設備の設置などの計画である。

現地調査により平成5年設置のトレーラーハウスはいず

国保会計「診療施設勘定」は800万円の追加補正を行い、総額4億1千983万8千円となるものです。

れも傷みがひどく、年数の経過による部品の確保もできない状況にあることを確認した。調査において、以下の意見が出された。

○トレーラーハウスの状況から、今後は建築物として宿泊施設に変更することは理解できる。村への来賓等の宿泊施設など多目的利用もあり空調機などの騒音等、周囲の施設利用者への配慮も考えたものにしてもらいたい。

○利用者が減ってきており、利用しやすい施設への改修、改善をしていくこと。

○対象となるトレーラーハウスは設備的に限界にきていると思う。改修後の施設には、障害者等に対応できるユニバーサルデザインの導入を検討してはどうか。

○改善された施設に対する利用料の設定についても検討する必要があるのではないかな。

施設改修により、利用者が増加することを期待し委員会

定例会審議結果

平成22年第4回村議会定例会（12月8日～12月16日）

件名		議決結果
▼条例の制定	・更別村行政区域条例制定	原案可決
▼条例の一部改正	・更別村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
・更別村地区体育館設置条例の一部を改正する条例		〃
▼その他	・村有財産の無償譲渡	原案可決
・村の境界変更		〃
・中札内村及び更別村指導主事の共同設置		〃
▼平成22年度補正予算	・一般会計（第3号）	原案可決
・国民健康保険特別会計（第3号）		〃
・後期高齢者医療事業特別会計（第1号）		〃
・簡易水道事業特別会計（第1号）		〃
・公共下水道事業特別会計（第1号）		〃
・道路の整備に関する意見書		原案可決

臨時会審議結果

平成22年第4回村議会臨時会（11月26日）

件名		議決結果
▼条例の一部改正	・更別村議秋議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
・更別村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例		〃
▼その他	・動産の買入（診療所備品）	原案可決
・T P P交渉参加反対に関する意見書		原案可決

平成23年第1回村議会定例会（1月17日）

件名		議決結果
▼条例の一部改正	・更別村定住化促進住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
▼指定管理者指定	・更別村行政会館	原案可決
・更別東行政区会館		〃
・南更別行政区会館		〃
・旭行政区会館		〃
・北更別行政区会館		〃
・平和行政区会館		〃
・勢雄行政区会館		〃
・昭和行政区会館		〃
・更南行政区会館		〃
・東栄行政区会館		〃
・上更別南行政区会館		〃
・香川行政区会館		〃
・更生行政区会館		〃
・協和行政区会館		〃
▼平成22年度補正予算	・一般会計（第4号）	原案可決
・国民健康保険特別会計（第4号）		〃

議会日誌

11月	12月
13日 上更別小学校・上更別幼稚園合同学習発表会に議長出席	1日 議会運営委員会
14日 更別小学校学習発表会に議長出席	6日 十勝町村議会議長会定例会に議長出席
16日 全国町村議会議長全大会に議長出席	8日 第4回村議会定例会
26日 十勝圏複合事務組合他議定例会に議長出席	10日 産業文教常任委員会
27日 上更別小学校80周年記念式典に議長出席	16日 全員協議会
28日 ふれあい広場に議長出席	1月 更別消防団出初式に議長出席
更別幼稚園保育発表会に議長出席	6日 十勝毎日新聞社年賀会に議長出席
T P Pから食卓と地域社会を守る十勝大会に議長出席	7日 更別村成人式に議長出席
	9日 市町村行政懇談会並びに新年交礼会
	14日 議会運営委員会
	17日 第1回村議会臨時会
	21日 村づくり懇談会に議長出席
	議会運営委員会



議会からのお知らせ



☆菊地ルツさんが帯広市へ転出され、1月14日付けで議員を辞職されました。

☆本会議などの内容を記録した会議録は議会事務局、ホームページで閲覧できます。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

☆議会では皆さんの声をお待ちしています。

議会広報を通じて皆さんに議会の活動をお知らせしていますが、より一層ご愛読いただくため、ご意見をお待ちしています。また、広報に限らず、議会に対するご質問などもお寄せください。

議会事務局（TEL52-2117）